国立大学法人
弘前大学

令和８年度　弘前大学教職大学院　案内

弘前大学大学院 教育学研究科
教職実践専攻［教職大学院］

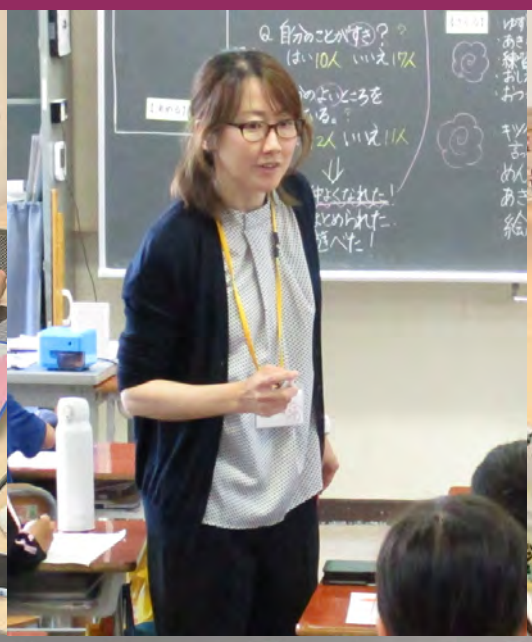

教育科学及び教科教育学の諸科学について，精深な教育研究を行うとともに，高度な教育実践を創造しリードするための資質能力を備えた教員の養成を目的とする。

設置コース

- ミドルリーダー養成コース
- 学校教育実践コース
- 教科領域実践コース
- 特別支援教育実践コース

HIROSAKI UNIVERSITY

課題・目的

学校教育が直面する課題とは？

全国的には…

- ☑ 学習意欲や自己肯定感の低さ
- ☑ 特別な教育的ニーズ，社会経済的困難を抱える子どもの増加
- ☑ 学力の格差，人間関係形成力や健康面の不安への対応

青森県では…

- ☑ 豊かな自然を活かした環境教育
- ☑ 短命県返上を念頭においた健康教育
- ☑ インクルーシブ教育システムの構築と推進

いま、教員に求められる４つの力

いま，教員には，自らの到達点と課題を明らかにし，その課題の解決に取り組み，職能成長を遂げていくための**自律的発展力**が求められます。また，学校・社会状況が直面している教育的課題に対して，真の課題を明らかにし解決を試みる**課題探究力**が重要であり，その際，理論的支えを持った根拠に基づき実践を行い，そこでの子どもの実態を踏まえて成果と課題を明らかにしていく**省察力**が求められます。また，課題探究や省察を多面的なものとするために，それらを教員集団として行っていく**協働力**が必要です。

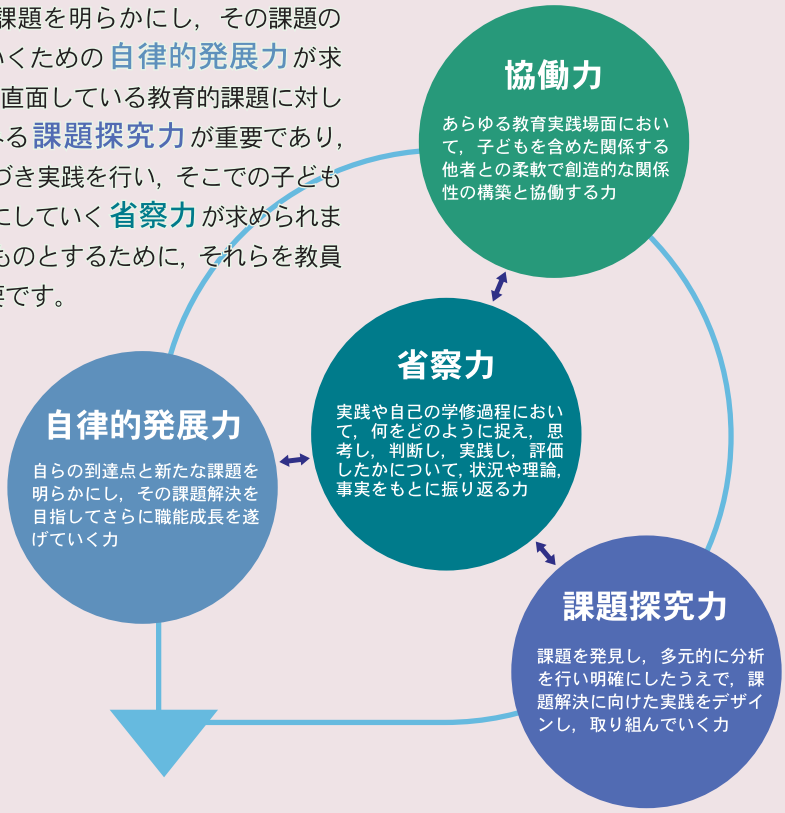

教員に求められる高度な専門性を修得するための場，それが，教育学研究科教職実践専攻［教職大学院］です。

そこには，教員に求められる４つの力を養成するカリキュラムが用意されています。

開設の目的

教育科学及び教科教育学の諸科学について，精深な教育研究を行うとともに，高度な教育実践を創造しリードするための資質能力を備えた教員の養成を目的とする。

■設置コース・対象と養成する教員像

コース	対象	修了までに目指すこと	
ミドルリーダー養成コース	原則として青森県教育委員会派遣現職教員または弘前大学教育学部附属学校内地研修員候補者	校内研修、地域連携、教材開発などの課題に，中心となって他者と共に創造的に取り組むことのできるミドルリーダー	
学校教育実践コース	現職教員以外の者（臨時採用・非常勤講師等の場合は出願可能）で，教育職員免許法による一種免許状（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭のいずれか）を有する者，または2026年３月までに取得見込である者。	教育課題に対応するための理論と事実に基づいた実践力・省察力を備えた若手教員	特に学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育についての確かな専門力を持つ若手教員
教科領域実践コース			特に教科領域教育についての確かな専門力を持つ若手教員
特別支援教育実践コース			特別支援教育とインクルーシブ教育システムについて確かな専門力を持つ若手教員

特　　色

教育課程等の特色

1. 「基礎科目」「独自テーマ科目」「発展科目」「教育実践研究科目」「実習科目」からなる「理論と実践との往還・融合」を担保するカリキュラム編成
2. 「独自テーマ科目」として，青森県教育委員会から要望のあった環境教育，健康教育，インクルーシブ教育システムに関する科目を開設
3. 「教育実践研究科目」「実習科目」は，理論と実践との往還・融合をより確かなものにするために関連性を持たせ，附属学校園や連携協力校，勤務校などでの実習を通して教育課題の追究・解決・検証を実践的に行う

■カリキュラム体系

ミドルリーダー養成コース

校内研修，教材開発等において，創造的に課題に取り組むことを中心となって行うミドルリーダーの育成

《修了要件》46単位以上

学校教育実践コース　教科領域実践コース　特別支援教育実践コース

教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を備えた若手教員の育成

●実習科目　必修10単位

・実習ⅠA-1．A-2
・実習ⅡA
・実習ⅢA
特支専修免許取得のための実習
・特支実習ⅠA-1．A-2・特支実習ⅡA
・特支実習ⅢA

連携協力校，教育関連施設等での実習を通じて，課題の把握と仮説形成を行い，勤務校での課題解決の追究・検証を行う

省察

●教育実践研究科目　必修４単位

・教育実践研究A・BⅠ　・教育実践研究A・BⅡ
・教育実践研究A・BⅢ　・教育実践研究A・BⅣ
※養護教諭の専修免許取得希望者はBを選択
特支コース及び特支専修免許取得希望者科目
・特支教育実践研究Ⅰ　・特支教育実践研究Ⅱ
・特支教育実践研究Ⅲ　・特支教育実践研究Ⅳ

『学習成果報告書』及び『教育実践研究発表会』において成果の公表

省察

●実習科目　必修10単位

実習ⅠB-1．B-2
・実習ⅡB・実習ⅢB・実習ⅣB
特支コースの実習
・特支実習ⅠB-1．B-2
・特支実習ⅡB・特支実習ⅢB
・特支実習ⅣB

連携協力校を中心とした恒常的実習等を通じて，自己課題解決のための方策について実践・検証を行う

理論と実践の往還・融合

●発展科目　選択８単位以上（各コース別科目から６単位以上選択）　＊はミドルリーダー養成コース科目を６単位以上履修する現職教員院生のみ選択可能

＜ミドルリーダー養成コース＞
・学校の地域協働と危機管理
・学校教育と教育行政
・教職員の職能成長
・協働的生徒指導のマネジメント
・地域教育課題研究（教育課程編成・教材開発）
・教育法規の理論と実践
・学校保健のマネジメント
・学校安全と事故防止
・養護実践課題解決研究（発展）

【学部新卒院生共通科目】
・教育実践課題解決研究
・道徳の理論と授業実践のあり方＊
・授業づくりの理論と実践
・総合的な学習のカリキュラム開発演習＊

＜学校教育実践コース＞
・教育・社会理論と教育実践
・実践的教育相談の課題と展開
・地域教育課題研究（授業づくり）
・幼児児童教育の理解
・養護実践課題解決研究＊
・学校保健の協働的展開＊
・養護教諭の行う健康相談の理論と実践＊
・学校における救急処置活動の理論と実践＊
・教育心理学特論
・教育における社会的包摂の課題研究

＜教科領域実践コース＞
（国，社，数，理，音，美，保体，技，家，英）
・教科教育学特論Ⅰ（10科目）＊
・教科教育学特論Ⅱ（10科目）＊
・授業に向けた教材研究Ⅰ（10科目）＊
・授業に向けた教材研究Ⅱ（10科目）＊

＜特別支援教育実践コース＞
・特別支援教育コーディネーターの役割と課題＊
・特別支援教育の教育課程の実施と評価＊
・特別支援教育の授業デザイン＊
・個別の教育支援計画・個別の指導計画
・特別支援教育の制度と経営課題＊
・発達障害児の理解と対応
・ユニバーサルデザインの視点の授業づくりの理論と実践
※現職教員院生は上記の科目の履修可能

●基礎科目　必修18単位

①教育課程の編成・実施に関する領域	・教育課程編成をめぐる動向と課題 ・教育課程の開発と実践
②教科等の実践的な指導方法に関する領域	・学びの様式と授業づくり
③生徒指導，教育相談に関する領域	・生徒指導の理論的視点と実践的視点 ・教育相談の理論と方法
④学級経営，学校経営に関する領域	・学校安全と危機管理 ・教育経営の課題と実践
⑤学校教育と教員の在り方に関する領域	・教育における社会的包摂 ・現代の学校と教員をめぐる動向と課題

●独自テーマ科目　必修６単位

地域の教育課題の解決に必要な知識とその実践方法について理論的に学ぶ（県教委からの要望科目）

・あおもりの教育Ⅰ（環境）
・あおもりの教育Ⅱ（健康）
・インクルーシブ教育システムの理論と課題

■授 業 風 景

現職院生と学部卒院生が授業の中で議論や協働することで，現職院生は，これまでの実践を振り返る省察の場，後輩を支援する能力を高める場とし，学部卒院生は，より深い知識獲得の場，現場をプレ体験しながら自身の能力を大きく伸ばす場としています。授業は，様々な知見や方法論のインプット，それをもとにした考察・演習，そしてアウトプット，助言等のバランスを考慮して構成しています。

２年間で３回の研究発表（プレゼン）を行います。「教育実践研究とは何か？」「リサーチクエスチョンの立て方」「質的調査と量的調査とは」「先行研究・関連論文の調べ方」「実践の考察」等を段階を踏みながら教育実践研究法の講義と演習を通して学び，実習，ゼミ，ラウンドテーブル等を通して研究を進めて行きます。また，生徒や保護者への対応のあり方，様々な危機管理，授業づくり，特別支援教育等に関しての理論と実践，子どものケア，法規等を，広く深く学んでいきます。教職大学院全教員で全院生を支援するという理念の下，院生は随時必要に応じて指導教員以外の教員の研究室も訪問し，理解を深めています。

【教育実践研究法】

【教育相談の理論と方法】

【あおもりの教育Ⅰ（環境）】

【メンター実習】

【ラウンドテーブル】

※院生の自主的な活動を軸に，教員採用試験支援も行っています。

指導体制・在学院生の声

充実した指導体制

教職実践専攻では，教職大学院の教員を中心としながら弘前大学教育学部の教員や，他学部の教員がチームとなって，手厚い指導を行っていきます。

教員氏名	主な担当授業科目（令和７年度）	
柿﨑　朗	学びの様式と授業づくり	特別支援教育の教育課程の実施と評価
川端　良介	学校安全と危機管理	学校保健の協働的展開
菊地　一文	インクルーシブ教育システムの理論と課題	特別支援教育の授業デザイン
※ 甲田　隆	教育相談の理論と方法	特別支援教育の制度と経営課題
三戸　延聖	学校安全と危機管理	学校の地域協働と危機管理
※ 宍倉　慎次	教育課程の開発と実践	教育法規の理論と実践
田澤　和康	生徒指導の理論的視点と実践的視点	協働的生徒指導のマネジメント
長尾　悠里	教育経営の課題と実践	学校教育と教育行政
※ 中野　博之	学びの様式と授業づくり	数学科教育学特論Ⅰ
福島　裕敏	現代の学校と教員をめぐる動向と課題	教育における社会的包摂
※ 藤江　玲子	生徒指導の理論的視点と実践的視点	実践的教育相談の課題と展開
村元　治	インクルーシブ教育システムの理論と課題	個別の教育支援計画・個別の指導計画
山田　彰利	学校安全と危機管理	学校の地域協働と危機管理
吉田　美穂	教育における社会的包摂	現代の学校と教員をめぐる動向と課題
若松　大輔	教育課程編成をめぐる動向と課題	総合的な学習のカリキュラム開発演習

※（2026年３月定年退職）

在学院生の声

ミドルリーダー養成コース　２年

浅利　美穂

ここ何年間か大きな壁にぶつかっていました。それは，これまでの先生方のアドバイスや研修等で教わったことや実践の中で乗り越えてこられたことが，うまくいかないということです。子どもたち一人一人の居場所，安心して楽しく過ごすことができる環境づくり，個々に応じた学びの提供を自分はできているのか自問自答する日々が続きました。子どもとの関わりでも，今の取組が正しいのか迷いが生じ，将来への不安を感じていました。そんなときに，校長先生から教職大学院のお話をいただき，自身のスキルアップと学びのアップデートの機会と捉え，進学を決意しました。

この１年間の授業や実践を通して，教員としての自律発展力，協働力，課題探究力，そして省察力の重要性を深く学ぶことができました。特に，省察は，単なる振り返りではなく，対話を通じて支え合うものであり，他者との交流を通して多様な視点を学び，相互理解を深めることの大切さを実感しました。異なる地域や校種の院生との学び合いは，自身の振り返りを深め，新たな発見をする貴重な経験となり，将来にわたって教育について語り合い，相談し合えるかけがえのない仲間を得ることができました。

また，教員の自主性・向上性と同僚性・協働性の両方が実践に繋がっていることを学び，学校の課題を自分ごととして捉え，協働して解決に取り組むことの重要性を再認識しました。学んだ知識を統合し，教育の課題や青森県の課題に対してできることを考え，発信し，他者と意見交換をする中で，学びの楽しさを実感することもできました。

多くの方々に支えられてきたことを改めて認識し，今後の教員生活への大きな原動力となったこの１年間。得られた多くの気づきや学びを今後の教員生活に活かし，子どもたちの成長を支えられるよう，日々精進したいと思います。今後は教員間の連携を促進し「いいとこ探し・いいとこ見つけ」から，より良い学校づくりに貢献していきたいと考えています。

学校教育実践コース　２年

佐藤　恒太

私は本学の人文社会科学部を卒業し，その後，教職大学院へと進学しました。学部在学中は，教育学や心理学，社会学など幅広い分野を学びましたが，特に教育に関する知識と実践力を深めたいという思いが強くなり，教職を強く志すようになりました。

さらに，学部４年次に行った教育実習では，自分の指導力の未熟さや学級運営の難しさを痛感し，教壇に立つことの責任の重さに圧倒される場面も多くありました。その経験から，知識だけでなく実践的な指導力を体系的に身につける必要性を強く感じ，教職大学院への進学を決意しました。

教職大学院では，理論と実践を往還しながら学ぶことができる点が大きな魅力です。中でも最も特徴的だと感じているのは，現職教員，いわゆる「ミドルリーダー」の先生方とともに学べる環境が整っていることです。現場で実際に教育に携わっている先生方の視点は非常に現実的かつ具体的であり，私たちが日々の学習や模擬授業などを通して抱く疑問に対して，豊富な経験に基づいた助言をいただけます。例えば，児童・生徒との関係づくり，学級経営，保護者対応といった教員として避けて通れない課題について，理論だけでは掴みにくい実感を得られることが，教職大学院での学びをより深いものにしています。

また，教職大学院では授業づくりや評価の在り方，カリキュラム・マネジメントに関する理論も学び，それを実践に結びつける力を養っています。学びを通して，これからの学校教育に求められる資質・能力とは何かを常に考えながら，自分自身が将来，子どもたちの前に立つ教育者としてどのような姿勢で臨むべきかを模索しています。教職大学院での経験は，私にとって教育者としての土台を築くかけがえのない時間となっています。

教科領域実践コース　２年

髙塚　夏海

地元での進学も考えましたが，慣れ親しんだ環境と，学部時代にお世話になった先生方の下で学びたいという思いから弘前大学教職大学院への進学を決めました。早いもので青森での生活は６年目を迎えます。かつての級友たちはすでに学校現場で活躍しているようで，自分も気持新たに頑張ろうと思います。

教職大学院の講義は演習形式が多く，他校種・他教科の院生と意見交換をする中で，新たな視点や気づきを得ることができました。幼稚園・保育園から小学校，中学校，そして高校へ。子どもの進学に伴い，その成長に携わった先生方の願いも上級校へ引き継いでいかなければなりません。他校種の先生方の熱い想いに触れ，高校の教員として教育の繋がりの中で自分に何ができるのかを考えるようになりました。また，漢文の教材を用いた指導案検討の際，ある院生から「なぜ現代語訳を配らず，書き下しをするのか」という質問が出ました。国語科の自分にとって，書き下しは当たり前のことで，その理由を考えたことはありませんでした。国語科の人間だけで検討をする際には出ないような意見が出てくるのは新鮮であると同時に，その意見に授業改善における重要なヒントがあるのだと思います。学部時代は国語が好きで得意な仲間と自分の好きな国語を追求する日々でしたが，様々な教科の院生と関わる教職大学院では国語が苦手な生徒への指導についても深く考えるようになりました。これまでの学びで得た知識や経験を，どのように実践へ繋げるか。机上の空論で終わらせず，"実践"研究として形にできるよう努めていきます。

昨年度は，実習校の先生方，生徒たち，教職大学院の先生方，院生など多くの方々のご支援とご協力のおかげで実践研究を進めることができました。今年度は，その成果を皆様に少しでも還元していきたいと思います。

教科領域実践コース　２年

前田　凌玖

英語を学ぶことは，案外楽しいのかもしれない。中学生の頃の私が心から学びたいと思えた瞬間です。今思えば，この小さな思いの芽が，大学院へ入学する気持ちの根幹をなしていたのだと感じています。加えて，学部での実習の経験を踏まえ，教育に関する専門的な知識と授業力の向上が自身の喫緊の課題であると感じ，入学を決意しました。

「The more we study, the more we discover our ignorance.」イギリスの詩人，パーシー・ビッシュ・シェリーの言葉です。学べば学ぶほど無知であることに気づくという言葉の通り，大学院で学ぶことは常に自分にとって目新しく，同時に複雑性を孕んでいると感じました。しかし，院生の仲間たちと共に学び続ける過程で，複雑な事象を多面的・多角的な角度から捉え，本質を探ることの大切さを学び得ました。このことこそが，まさに答えのない現代社会を生き抜くための自らの財産であると感じています。また，大学院では，講義や研究で学んだことを教育現場で実践する機会があります。この機会を通じて，理論と実践の往還・融合を体感し，自らの指導方法や教育観を深めることができました。教育現場での実践は，常に直面する課題を解決する力や柔軟な対応力を養う貴重な経験となると身をもって感じています。

２年次では，「自律した学習者の育成」をテーマとして掲げ，より自身の研究と実践を深化させていきたいと考えています。その実践の中で，大学院で得たこれまでの理論的知見や実践的経験を土台に，常に問い続け，学び続ける姿勢を大切にしていきたいと感じています。限られた残りの時間の中で，新たな視点を得て，教育の未来に貢献できるよう努めていきたいと感じています。大学院での２年間の学びは，これからの「私」を形づくる大切な礎となることを確信しています。この場所を通じて，みなさんと教育の未来を見つめ，貢献できることを心から期待しています。

実習のモデルコース

ミドルリーダー養成コース

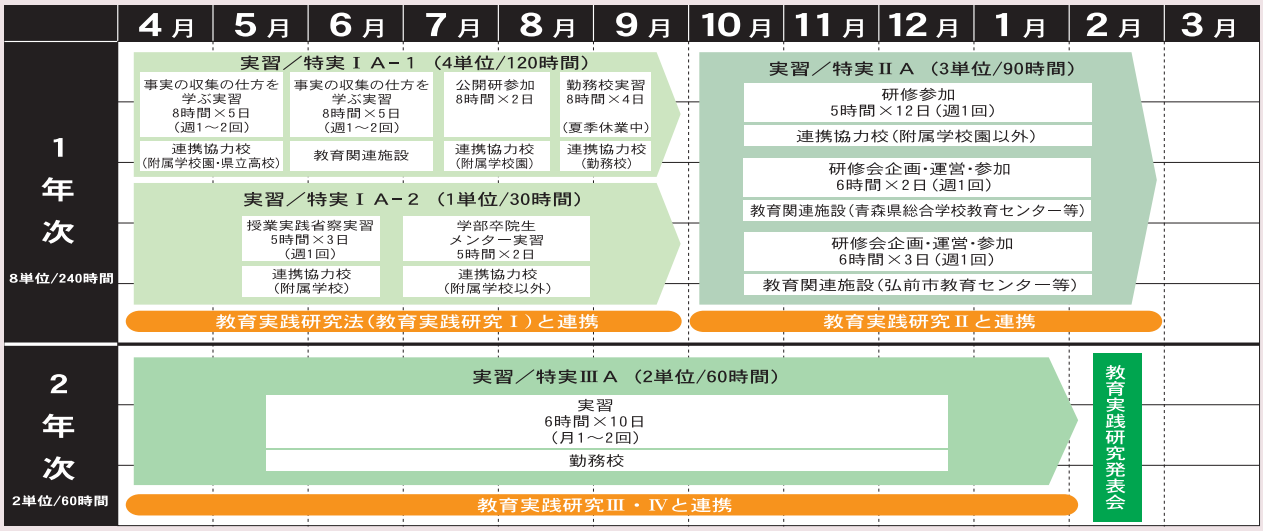

合計 10単位/300時間（30時間を1単位とする）

学校教育実践コース・教科領域実践コース

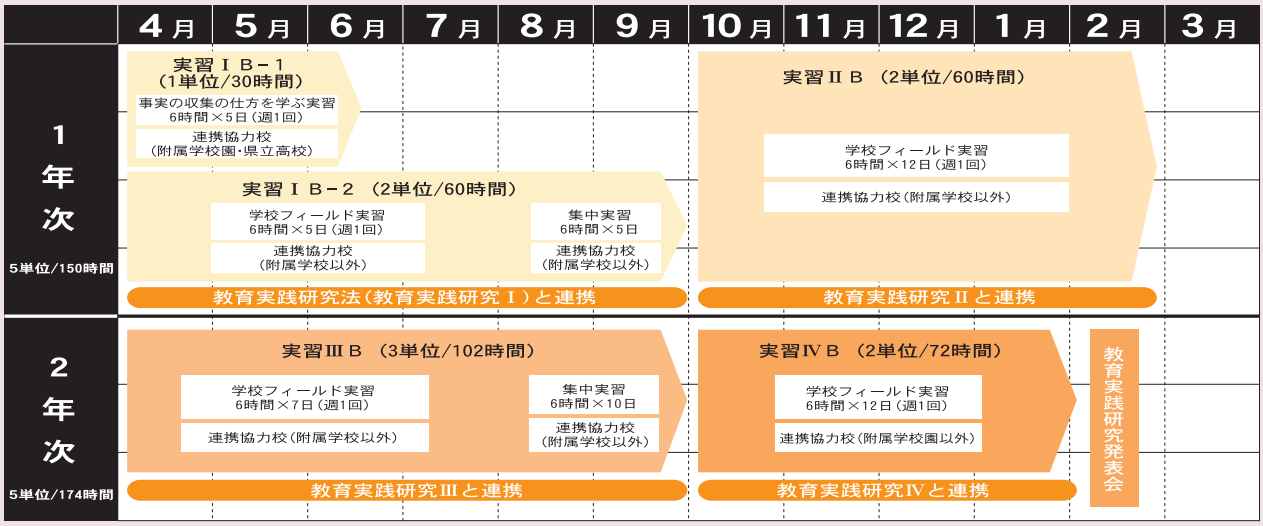

合計 10単位/324時間（30時間を1単位とする）

特別支援教育実践コース

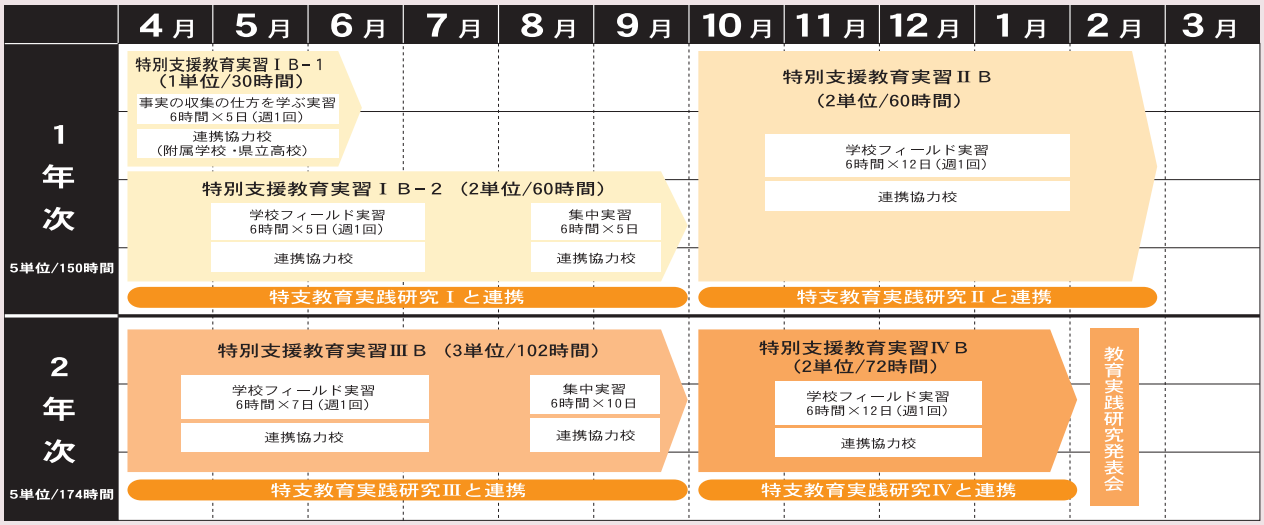

合計 10単位/324時間（30時間を1単位とする）

県教育委員会等との連携

教育実践を創造する教員の養成に向けて

県教育委員会では，教育施策の方針に「郷土に誇りを持ち，多様性を尊重し，創造力豊かで，新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を掲げ，こどもたちが多様な学びや様々な体験，地域とのつながりを通じ，ふるさと青森県に誇りと愛着を持ち，自立した人間として成長できるよう，夢や志の実現に向け，知・徳・体を育む学校教育の推進に取り組んでおります。

こうした取組を推進するに当たり，こどもたちの「学びと挑戦」「主体性」「対話」の３つの力を醸成することが必要です。そのためには，まず学校教育の直接の担い手である教員が当事者としてこれらの３つの力を身に付けることが大切です。

教職大学院では，本県の教育課題を重点的に学ぶことができる科目群の設定や，大学院生一人一人の研究課題に対応できる指導体制の充実など，高度な教育実践を創造しリードするための資質・能力を備えた教員の養成に取り組まれています。

本県の現職教員が，校内研修，教材開発等において，中心となって他者と共に創造的に課題に取り組むことのできるミドルリーダーになること，また，教育課題に対応するための理論と事実に基づいた実践力・省察力を備えた大学院生が，若手教員として各学校で活躍していくことを切望しております。

そのためにも，教職大学院が研修の場にとどまらず，教員同士のネットワークを形成する場となり，県及び市町村教育委員会と連携しながら，本県教育を理論・実践両面において牽引していく拠点となることを期待しております。

青森県教育委員会教育長 **風張　知子**

プロフェッショナルチームを拓く協働的運営体制

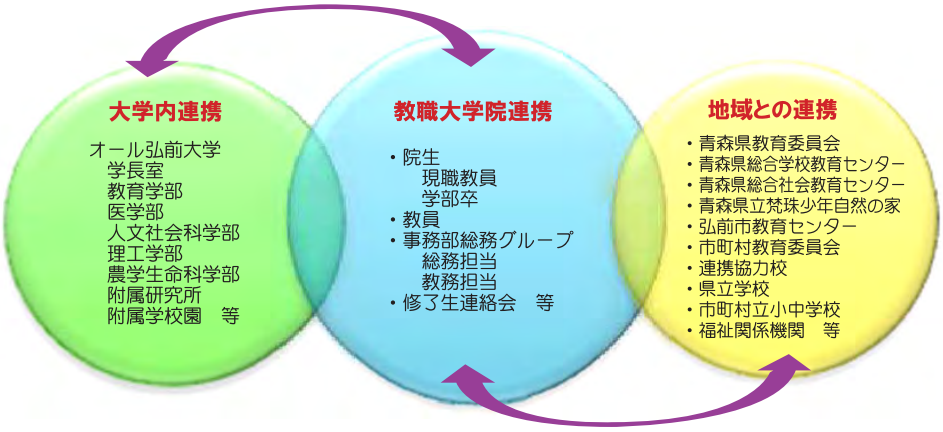

教職大学院の教育力を地域へ還元する連携協働システム

県教育委員会との連携・協働により，教職生活全体を通じた職能成長の実現

- ☛ 青森県の今と未来をつくる子どもたちを支える教員の資質・能力の持続可能な向上
- ☛ 教職大学院の教育力を現職教員の研修を通して各地域へ還元

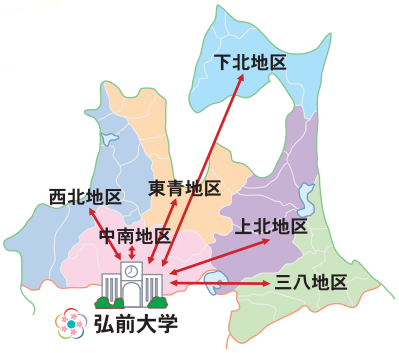

青森県教育委員会等との連携による観察実習風景

現職院生は，実際に教育行政・関連施設を訪問し，行政現場の方々からのレクチャー，質疑応答，対話，体験等を通して，学校現場を支える組織の仕組みや役割を学び，ミドルリーダーとしての資質・能力を高める機会としています。

青森県教育庁

県総合学校教育センター

県総合社会教育センター

県立梵珠少年自然の家

弘前市教育委員会

教職大学院Ｑ＆Ａ

Ｑ１ 今までの大学院修士課程とどこが違うの？

Ａ１ 教職大学院では実習が設定されており，学校課題や教育課題に対応できる理論に基づいた実践力を身に付けることを目指しています。また，修士論文は作成しませんが，２年間の学びを10頁以上14頁以内の「学習成果報告書」としてまとめます。

Ｑ２ 教職大学院の学習環境はどのようになっているの？

Ａ２ ＩＣＴ環境が整備された大学院生の共同スペース（院生室）があり，院生一人一人専用のｉＰａｄ・机などが貸与されます。

Ｑ３ 大学院で新たな免許の取得はできるの？

Ａ３ 「教育職員免許取得プログラム」として，一定の条件を満たしている場合，３年間の長期履修により取得可能な免許があります。ただし，全ての免許の取得が可能なわけではありませんし，入学前までの履修状況や免許取得を含め，審査と手続きが必要です。本プログラムを申請される方は，出願前に必ず進学説明会に参加するか「弘前大学教育学部総務グループ（教務担当）」に電話を入れて相談するかしてください。

Ｑ４ 教員採用試験での特例措置とはどんなこと？

Ａ４ 教員採用の自治体により異なります。青森県の場合は，教職大学院に在学中（１・２年次共に）又は修了した場合，一次試験のうち「一般・教職教養試験」が免除されます。また，教員採用試験に合格の上，教職大学院に進学した学部卒院生や在学中に合格した学部卒院生は，一定の手続きにより，大学院修了（最大２年間）まで採用の延期ができます。ただし，合格した出願区分の学校種・教科等の専修免許取得が条件です。

Ｑ５ 推薦特別選抜について教えて？

Ａ５ 2024年９月から2025年３月までに日本の大学を卒業見込みの方が対象です。試験内容は，「模擬授業」を含む「口述試験」を行い，「筆記試験」は免除になります。募集要項をご覧の上，出願ください。

Ｑ６ 奨学金制度について教えて？

Ａ６ 一定の条件の下適用される奨学金制度が種々あります。詳しくは，学務部学生課までお問い合わせください。

研究科長メッセージ　ウェルビーイング共創社会を実現する教員養成へ

弘前大学は，令和７年１月に文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択されました。ここでは「異分野融合型総合知により革新的な卓越研究大学群を牽引する中核大学としてグローバルWell-being共創社会を実現すること」がビジョンとして掲げられています。

一見すると学校や教師とは縁遠いようにも思えるテーマですが，実は弘前大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）が目指す方向性と大きく重なっています。

教職大学院が掲げる４つの力，「自律的発展力」「課題探究力」「省察力」「協働力」の育成には，単一の学問分野だけにとどまらない，総合知が不可欠であり，そのための領域・教科横断的なカリキュラムを用意しています。さらには「ストレートマスター」と「ミドルリーダー」，「研究者教員」と「実務家教員」という，異なる立場をもつ人びとの融合がここにはあります。

ウェルビーイング共創社会の実現のためには，大学と地域社会との連携が重要な基盤となります。教職大学院は平成29年度の設置以来，青森県教育委員会との強力なパートナーシップのもと，地域の教育課題を共有し，理論と実践の往還によってウェルビーイングについて考え，その実現を志向する教員を養成しています。そして修了後には、学校現場において教師，子ども，そして社会のウェルビーイングの実現に取り組むリーダーとして活躍することが期待されます。

弘前大学教職大学院は，地方国立総合大学にある強み，すなわち教育研究の総合性と地域との協働性を存分に活かしながら，ウェルビーイング共創社会の実現に資する教員養成の頂きを目指します。

合言葉はウェルビーイング。これを青森県という地域で実現するというミッションを，自身の，そして社会にとって重要なものとして位置づけ，思考し，実践しようとする意志を持った皆さんのご入学をお待ちしております。

弘前大学大学院教育学研究科長
髙瀬雅弘

詳細は，大学ホームページ，学生募集要項をご覧ください。

教職実践専攻［教職大学院］募集人員及び選抜方法

コース	募集人員		試験内容
ミドルリーダー養成コース	一 般 選 抜	８名程度	「口述試験（入学希望等調書及び教育実践概要の記載内容に関する審査を含む）」を課す
学校教育実践コース 教科領域実践コース 特別支援教育実践コース	一 般 選 抜	10名程度	「小論文（教育実践に関するもの）及び「口述試験（模擬授業及び教育に関する基礎的な教養等を含む）」を課す
	推薦特別選抜	上記のうち若干名	「口述試験（模擬授業及び教育に関する基礎的な教養等を含む）」を課す
	合 計	18名	

■学位の名称

教職修士（専門職）
（Master of Education）

■取得できる免許状

- 幼稚園教諭専修免許状
- 小学校教諭専修免許状
- 中学校教諭専修免許状（各教科）
- 高等学校教諭専修免許状（各教科）
- 特別支援学校教諭専修免許状
- 養護教諭専修免許状

■学費

- 入学料……282，000円※（予定）
- 授業料……535，800円（年額）（予定）

教職実践専攻［教職大学院］入試日程

	出願期間	試験実施日	合格発表
推薦特別選抜（第１期）	令和７年７月18日（金）～７月25日（金）	令和７年９月６日（土）	令和７年９月18日（木）
推薦特別選抜（第２期）	令和７年10月６日（月）～10月10日（金）	令和７年11月８日（土）	令和７年11月20日（木）
一般選抜（第１期）	令和７年７月18日（金）～７月25日（金）	令和７年９月６日（土）	令和７年９月18日（木）
一般選抜（第２期）	令和７年10月６日（月）～10月10日（金）	令和７年11月８日（土）	令和７年11月20日（木）
一般選抜（第３期）	令和７年12月１日（月）～12月５日（金）	令和７年12月20日（土）	令和８年１月８日（木）

※　合格者数の合計が募集人員に達した場合，それ以降の募集を実施しないことがあります。
※　感染症等の状況によっては，募集要項の公表後や出願期間後であっても，やむを得ず，試験期日や選抜方法を変更する場合があります。
※　変更となった場合は，ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。

教職実践専攻［教職大学院］進学説明会

進学説明会			
	第１回	2025年 ７月16日（水） 16:00～	弘前大学教育学部を会場に実施予定です。ただし感染症等によっては，やむを得ず変更する場合があります。その場合は，ホームページ等でお知らせしますのでご留意願います。
	第２回	2025年 ９月24日（水） 16:00～	
	第３回	2025年 11月26日（水） 16:00～	

ACCESS MAP

JR弘前駅からのアクセス

（1）徒歩：約20分
（2）バス：約10分
　駅前３番のりば乗車，「弘前大学前」下車
（3）タクシー：約５分

※道路状況により所要時間が変わりますので
　ご注意ください。

HIROSAKI UNIVERSITY

国立大学法人 弘前大学

〒036-8560 弘前市文京町１番地　Tel.0172-36-2111（代表）
https://www.hirosaki-u.ac.jp
［連絡先］担当：教育学部総務グループ　Tel.0172-39-3314
教育学部総務グループ（教務担当）Tel.0172-39-3939